

公益財団法人岩手県文化振興事業団第34回理事会議事録

- 1 開催日時 平成29年3月15日(水) 午後1時30分～
- 2 開催場所 岩手県民会館 第2会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 7名
理事長 菅野 洋樹 理事 及川 伸一
理事 齋藤 哲子 理事 佐々木 一成
理事 柴田 和子 理事 中村 英俊
理事 高橋 廣至
監事総数 2名
出席監事 1名
監事 久保 隆男
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹
- 5 決議事項
議案第1号 平成28年度事業計画の変更について
議案第2号 平成28年度収支補正予算について
議案第3号 平成29年度事業計画について
議案第4号 平成29年度収支予算について
議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員等の報酬額について
議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団職員給与規程の一部改正について
議案第7号 公益財団法人岩手県文化振興事業団特定費用準備資金取扱規程について
議案第8号 県立博物館創立40周年記念事業費用準備資金について
議案第9号 運転資金の一時借入について
議案第10号 公益財団法人岩手県文化振興事業団の重要な使用人の選任について

6 報告事項

報告事項1 職務執行状況の報告について

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

(1) 議案第1号 平成28年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、埋蔵文化財センター首席及び博物館副館長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

博物館のミュージアムコンサートは、とても良い事業だと思うが、どのようにアプローチしているのか。

【博物館副館長】

1回目の事業については、同日に県内でコンサートを開催予定であったチェロの奏者にボランティアをお願いした。また、この奏者は耳に障がいがある方ということもあり、支援学校の子供たちを招待して、鑑賞してもらった。とても好評であった。

【理事】

音楽や美術などの文化によってもパーソナリティは作り上げられるので、コンサートホールに出向く特定の人に限らず、誰でも、生活のなかでそういった文化に触れあうことができるという環境作りが大事である。今後も頑張ってもらいたい。

(2) 議案第2号 平成28年度収支補正予算について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

正味財産が大幅に減額したことに対して、今後の対策はあるのか。

【総務部総務課長】

歳入の確保と歳出の削減が必要。歳入については、来年度は次期指定管理の申請年度であるため、県からの委託費を上乗せできるように調整したいと考える。また、学芸業務委託費の県予算のシーリングが大きいいため、県民会館の利用料収入、入場料収入の確保が重要である。歳出については、全ての経費の見直しに加え、中期的には、超過負担金の見直し、会計区分の見直しも必要である。ひいては、人件費の見直しも必要となってくる。危機感をもって職員全員で取り組みたい。

【理事】

全体として固定費の削減などについての分析はしているのか。

【総務部総務課長】

これまでは、事業所案を足し上げたものを予算案としていたため全体の調整が図りきれいでなかった。今後は、財団の経営を考えた調整を図る必要があると考える。

【理事】

県民会館の入場料収入が減っているようだが、入場者数が少ないのか、事業自体が少ないのか、どういったことが要因だったのか。

【県民会館課長】

今年度の自主事業においては、鑑賞型ミュージカル、クラシック及びジャズの入場者数が大きく落ち込んだ。浮き沈みがあるものではあるが、宣伝が十分にできなかったことも大きな要因の一つと考える。また、県民へのサービスとしての県民会館事業のクオリティも考慮しているため、委託費も安価なものではなかったことが収支バランスを大きく崩したものと考えている。

【理事】

苦労はあると思うが、県民会館のステータスを維持し、目的をもった事業を期待している。

【理事】

県民会館の自主事業決定のプロセスはどのようなものなのか。

【県民会館課長】

基本的には、事業課内での内部調整により決定している。事業の内容については、過去の事業における入場者アンケートも参考にしているが、参画型育成型事業については恒例となっているものを実施、コンサートサロン事業は例年同程度の予算内で行っているが、売り込みに頼らず、こちらから東京のプロモーターに出向くことで、より良い条件のものを見つけている。鑑賞型事業については、これまでに築いたつながりを活かし、東北でも唯一といえる東宝のミュージカルを提供している。

【理事】

様々な方面にコネクションを作ることで、費用をかけずに事業を実施することも可能であるので、財団としての強みや人のつながりも活用して取り組んでほしい。

(3) 議案第3号 平成29年度事業計画について

議長は議案第3号を上程し、別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

助成事業のアートマネージャー育成事業とはどのようなものなのか。

【総務部総務課長】

県内各地域のホール関係職員のアートマネジメント能力を高めるべく、全国公立文化施設協会が主催する全国アートマネジメント研修に参加するための旅費を助成するものである。

【理事長】

人づくりの一環で、地域ごとの人材の充実を図るための事業である。

(4) 議案第4号 平成29年度収支予算について

議長は議案第4号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(5) 議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員等の報酬額について

議長は議案第5号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(6) 議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団職員給与規程の一部改正について

議長は議案第6号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(7) 議案第7号 公益財団法人岩手県文化振興事業団特定費用準備資金取扱規程について

(8) 議案第8号 県立博物館創立40周年記念事業費準備資金について

議長は議案第7号及び第8号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(9) 議案第9号 運転資金の一時借入について

議長は議案第9号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(10) 議案第10号 公益財団法人岩手県文化振興事業団の重要な使用人の選任について

議長は議案第10号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

〔報告事項〕

(1) 報告事項1 職務執行状況の報告について

職務執行状況について、別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事3名より報告があり、これを了承した。

〔その他〕

中期経営計画目標達成状況について、総務課長より報告があり、これを了承した。

以上をもって議事の全部を終了したので、午後4時00分閉会を宣し、解散した。

以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成29年3月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第34回理事会

議 長

印

監 事

印